

## 横川シネマで「原発を止めた裁判長」上映開始

2022年10月5日（広島）

広島市内にある映画館、横川シネマで、ドキュメンタリー映画「原発をとめた裁判長 そして原発をとめる農家たち」（小原浩靖監督）の上映が10月14日から開始される。

同映画は福島原発事故後、日本で初めて商業用原発に運転禁止の判決を出した福井地裁の裁判長、樋口英明氏を中心に、福島原発事故後、農業に加えて太陽光発電事業に進出している福島の農家の活動を描いている。

（ちなみに、福島原発事故前に商業用原発に運転差止の判決が出たのは、2006年北陸電力志賀原発2号機運転差止の金沢地裁判決1例のみである。）

樋口英明氏は定年退官後、原発の危険を訴え、日本全国講演活動を行っているが、傍らいわゆる「樋口理論」を提唱、幅広く世論喚起を行っている。伊方原発広島裁判原告団が選出した7人の申立人が、伊方原発3号機の運転差止の新たな仮処分申し立て（広島新規仮処分）を行ったのは2020年3月11日だが、この時の訴状は樋口理論に基づいて書かれている。従って、同映画にも樋口理論に基づく仮処分提訴として、「広島新規仮処分」も登場する。また同映画は樋口理論をきわめてわかりやすく説明していることから、伊方原発広島裁判原告団・応援団は、チラシを作成して同映画の鑑賞普及活動に取り組んでいる。

なお樋口英明氏は、10月15日（土）の11時からの上映終了後、横川シネマで舞台挨拶を行うことになっている。

（了）

伊方原発広島裁判原告団事務局

〒733-0012 広島市西区中広町2丁目21-22-203

e-Mail : [saiban\\_office@hiroshima-net.org](mailto:saiban_office@hiroshima-net.org)

URL: <https://saiban.hiroshima-net.org>

プレス担当：網野沙羅または哲野イサク（携帯電話 090-7899-4998）

**伊方原発広島裁判原告団・応援団**

過去は変えられないが未来は変えられる